宝塚市の定期予防接種の受け方

1 「予防接種のしおり」はお持ちですか?

予防接種の説明と予診票が入っています。出生の届け出や転入時などに配布しています。お持ちでない方は、下記の窓口までお越しください。

宝塚市立健康センター (宝塚市立病院横)

宝塚市役所 窓口サービス課

雲雀丘サービスステーション (雲雀丘花屋敷駅)

中山台サービスステーション (東消防署中山台出張所)

長尾サービスセンター(あいあいパーク)

売布神社駅前サービスステーション (ピピアめふ1)

宝塚駅前サービスステーション (ソリオ1)

仁川駅前サービスステーション (さらら仁川北館)

西谷サービスセンター (西谷ふれあい夢プラザ)

2 予防接種の予約をしましょう

実施医療機関は、予防接種のしおりや市のホームページ(検索 ID: 1038065)に掲載しています。 その中から医療機関を選び、事前に予約してください。

3 市外の医療機関で接種する場合は、接種前に手続きが必要です。

市外の医療機関で接種する場合は、宝塚市が発行する依頼書が必要です。接種の際、医療機関へ依頼書をお渡しください。依頼書の手続きは健康センターで行います。郵送でも申請できます。詳しくは市のホームページ(検索 ID:1011254)をご覧いただくか、健康センターまでお問い合わせください。なお、接種後に依頼書の発行はできませんのでご注意ください。依頼書を持参せず接種された場合は全額自己負担になります。

4 住民票は宝塚市にありますか?

定期予防接種は住民票のある市が責任をもって実施するものと法律で定められています。宝塚市から転出された場合は、宝塚市の予診票を使うことができませんので、転出先の市にお問い合わせください。

5 子どもの予防接種には保護者が同伴しましょう

予防接種後は急激な体調の変化が起こる可能性がありますので、子どもの健康状態を把握している保護者が同伴してください。やむを得ず、代理人(子どもの健康状態を熟知する親族等)が同伴する場合は、保護者の委任状が必要です。詳しくは予防接種のしおりや市ホームページ(検索 ID:1029198)をご覧ください。

6 予防接種に行く前のチェック

- □お子さんの体調はいいですか?
- □今日受ける予防接種の必要性や副反応は理解しましたか?
- □母子健康手帳は持ちましたか?
- □予診票の記入は済みましたか?

さぁ、でかけましょう!

予防接種を受ける順番やスケ ジュールが分からない場合は、 接種する医療機関や健康セン ターにご相談ください。

<お問い合わせ> 宝塚市立健康センター(宝塚市健康推進課)

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号

TEL 0797-86-0056 (平日 9:00~17:30)

予防接種担当

FAX 0797-83-2421